

矯正局長

殿

東京矯正管区長

横浜刑務所長

自殺事故報告(刑事施設)

事故の概況

平成22年4月5日午後3時12分ころ、[REDACTED]担当職員が、監督巡回に赴いた主任矯正処遇官とともに、同階[REDACTED](単独室)を視察したところ、[REDACTED](以下「事故者」という。)が、[REDACTED]のを現認したことから、直ちに、同主任の指示を受けた同階担当職員が非常ベル通報した。そして、同居室扉を開扉し、同主任及び同階担当職員で[REDACTED]、同主任が、事故者に呼びかけを行うも、事故者は、[REDACTED]応答せず、[REDACTED]であり、直ちに同主任が心臓マッサージを開始し、その後、非常ベル通報で駆け付けた応援職員らで、事故者を医務部診療室に搬送し、当所医師により、事故者に救命措置を施した。

同時21分救急車を要請し、同時39分、救急車により、外部病院([REDACTED])に搬送し、同時50分、同病院に収容され、治療を行っていたところ、同月8日午前3時1分、同病院医師により、死亡が確認された。

[REDACTED]の結果、死因は縊死と特定された。

事故の状況

- 1 発 生 年 月 日
- 2 認 知 (発 覚) 時 刻
- 3 場 所
- 4 方 法
- 5 経 緯

平成22年4月5日(月)
 上記1同日午後3時12分ころ
[REDACTED](単独室)
 い首

- 1 [REDACTED]
- 2 [REDACTED]

	<p>6 使用器具 7 逮捕制圧等の状況 8 事故による犯罪 9 その他</p>	<p>3 [redacted] [redacted] ところ、本件をじゃっ 起した。 [redacted] 該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。</p>
<p>事故者</p>	<p>1 事故者の種別 2 身分 3 氏名 4 生年月日 5 罪名又は事件名 6 刑名・刑期 7 刑の起算日 8 刑の終了日 9 犯数 10 制限の措置及び優遇区分 11 所内における行状 12 本籍 13 住所 14 特殊被収容者報告の有無 15 その他</p>	<p>自殺者 [redacted] 受刑者 [redacted] 該当事項なし。</p>
<p>職員の</p>	<p>1 配置及び勤務状況</p>	<p>担当職員 [redacted] を配置していた。 昼間の巡回頻度は、特に定めていないが、巡回の間隔が著しく長時間にならないよう留意しながら、可能な</p>

<p>状 況</p>	<p>2 監 督 方 法 3 職 責 処 理 の 状 況</p>	<p>限り巡回している。 なお、事故発見前の [] 担当職員の巡回状況 (抽出) は、午後2時30分、午後2時31分、午後 2時43分、午後2時47分であり、いずれも、事故 者が、 [] のが現認されて いる。 幹部職員の監督巡回による。 該当事項なし。</p>
<p>事 態 収 拾 の 措 置</p>	<p>1 職 員 の 非 常 招 集 2 非常配置箇所数、時間及 び人員 3 管区機動警備隊出動の有 無、出動した場合にはその 活動状況 4 警 察 署 へ の 依 頼</p>	<p>該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。</p>
<p>事 故 の 原 因 ・ 動 機</p>	<p>1 事 故 者 の 動 機 2 施 設 側 の 欠 陥</p>	<p>[] 該当事項なし。</p>
<p>事 故 者 に 対 す る 措 置</p>	<p>1 懲 罰 2 事 件 送 致</p>	<p>該当事項なし。 該当事項なし。</p>

改善事項	1 改善した事項 2 改善すべき事項	平成22年4月15日処遇首席指示「自殺事故の防止について」を発出し、自殺事故防止上の留意事項を示し、同事故防止に万全を期すよう配意させた。 該当事項なし。
その他参考事項		